

兵庫県産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：令和3年12月 9日（木） 13：30～14：30

2 開催場所：神戸地方合同庁舎（近畿農政局兵庫県拠点）1F 第4会議室

3 出席者：

(行政機関)	兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課 班長	上田 猛
	兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課	近藤 啓太
(学識経験者)	兵庫県立農林水産技術総合センター 農業技術センター 農産園芸部 課長	杉本 琢真
(関係機関)	一般社団法人兵庫県農作物改良協会 事務局長	村井 喜彦
	兵庫県酒造組合連合会 副主任	花谷 大樹
	全国農業協同組合連合会兵庫県本部 米麦部 副審査役	小嶋 一範
	兵庫県農産物検査連絡協議会 事務局	小野田 純也
	兵庫県農産物検査連絡協議会 事務局	木下 雅男
	兵庫県但馬県民局朝来農業改良普及センター 課長補佐	松本 有一
(登録検査機関)	兵庫西農業協同組合 佐用営農生活センター 副センター長	小寺 悟司
	兵庫西農業協同組合 揖龍営農生活センター 係長	圓生 譲二
(申請者)	たじま農業協同組合 水田農業振興課 係長	伊澤 智嗣
	株式会社 本田商店 醸造部長	朴 杓汝
	株式会社 本田商店 研究室	笹木 靖史
(近畿農政局)	生産部生産振興課 課長補佐	隅井 豊
	生産部生産振興課 検査技術指導官	大橋 聡
	兵庫県拠点 行政専門員	出口 敏博

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

只今から令和4年産兵庫県産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日の司会を務めます近畿農政局生産振興課の隅井です。

本日は、コロナ禍の状況であることから、少人数、短時間での開催に努めますので、みなさまのご理解、ご協力よろしく申し上げます。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承を願います。

また、本日賜りましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回、一般からの意見及び傍聴希望はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきますと思います。

2の「開会の挨拶」については、少人数での開催ということで、恐縮ですが、私のほうからさせていただきます。

【近畿農政局 あいさつ】

省略

司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1～資料5及び資料6 銘柄設定申請書を配付しております。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。

- ① 議事次第3「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」は、このあと近畿農政局から説明します。
- ② 次に議事次第4の「銘柄設定等の申請内容に関する説明」ですが、申請者から申請品種の概要、申請の趣旨等の説明をお願いします。

説明は、銘柄新規設定の醸造用玄米「雄町」、同じく醸造用玄米「神龍錦」の順をお願いします。

- ③ その後、みなさまに「雄町」と「神龍錦」の現物を実際に見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。
- ④ 次に 議事次第5の「意見聴取」で、「雄町」、「神龍錦」の順に申請内容の適否等に関してご意見をいただきたいと思います。
- ⑤ 以上のように全ての「申請内容に関する説明」から「意見聴取」が終わった後、一括して議事次第6でこちらから総括的な「意見のとりまとめ」をさせていただき、15時30分を目処に終了したいと思います。

なお、本日配布しました資料のうち、資料6「申請書関係資料」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議事次第3 銘柄設定等申請手続及び申請状況等について、近畿農政局大橋検査技術指導官から説明します。

【趣旨手続き申請状況説明】

近畿農政局

令和4年産の銘柄設定等の手続きについては、近畿農政局ホームページに8月31日に掲載し、令和3年10月1日から10月29日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。

その結果、兵庫県では、醸造用玄米の産地品種銘柄に係る選択銘柄として、「雄町」が「たじま農業協同組合(以下、「たじま農協」という。)」様より申請がありました。また、同じく醸造用玄米「神龍錦」が「株式会社本田商店(以下、「本田商店」という。)」様より申請がありました。

本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等について設定する必要が認められた場合には、近畿農政局より農林水産省農産局長あてに申請します。

農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを令和4年3月末までに行います。

次に、農産局長から一部改正の通知が各地方農政局長に通知され、申請者に結果を通知、関係者のみなさまには一部改正の周知という手続きとなっています。

以上のように取り進められると、令和4年産より設定申請のあったそれぞれの銘柄検査が可能となります。

なお、申請者におかれましては、銘柄に設定された旨の通知が届きましたら、マニュアルに基づき速や

かに各登録検査機関配布用のサンプル2 kg程度を近畿農政局へ提出していただきますようお願いいたします。
以上です。

【銘柄設定及び品種群の申請について】

司会

それでは最初に、醸造用玄米「雄町」について、「たじま農協」様より、申請品種の概要、申請の趣旨と併せて様式第1－4号の銘柄鑑定に関する事項の説明をお願いします。

「たじま農協」様よろしく申し上げます。

●〔「雄町」の申請内容説明〕

申請者：たじま農業協同組合

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は醸造用玄米、産地は兵庫県、品種名は「雄町」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

今回、申請する理由は、但馬地域の酒造会社、「田治米合名会社」様は、2012年以降、「雄町」を使用されていますが、県内では銘柄設定されていないため、当該品種の銘柄を利用することができていないため、産地品種銘柄への強い要望をいただいています。

全農およびJAは、実需者の要望に応えるため、実需者が求める「雄町」への生産導入を進めてきました。

種子については、「兵庫県朝来農業改良普及センター（以下、「朝来農業改良普及センター」という。）」様の協力のもと、採種体制を整備し、産地固有品種としての採種を行っています。

生産状況について、令和2年産の作付面積は3.3ha、検査実績は10.5t、令和3年産は3.3ha、12t、令和4年産予定として、3.3ha、12tと令和3年と同様の面積、数量を予定しています。

検査を行う予定の登録検査機関は、「たじま農業協同組合」です。

産地での農産物の特性及び生育の特性としましては、

- ① 「五百万石」と比べて出穂期は10日程度遅く、成熟期は45日程度遅い。
- ② 耐倒伏性は「五百万石」と同程度からやや弱い、脱粒性は易、収量はやや多い。
- ③ 粒色は淡く、光沢は中程度。千粒重は、26.1gと「五百万石」と同程度からやや大きい。
- ④ 草型は、「五百万石」と比べて大きく稈長が長い。
- ⑤ 穂長は「五百万石」と同程度、穂数は「五百万石」より少ない。
- ⑥ 玄米見かけの品質は中の中、心白の大きさは中で、発現は多発し「五百万石」より少ない。
- ⑦ 精玄米重がやや多い。

令和3年産の酒米品種試験結果について、目的は、兵庫県但馬地域での雄町栽培実証のため。

供試圃場は、但馬管内圃場2か所、供試品種は、「雄町」、比較品種は、「五百万石」。

結果の概要としまして、令和3年産では、田植時期（5月中旬～5月下旬）は、低温で推移したため、分けつの遅れが見られたが、その後天候が回復し、生育が追いついた。

しかし、7月下旬から長雨となり、日照が不足したため、但馬の水稲全体で登熟歩合が低下し、不稔もみ、くず米が増えたことによる収量への影響があった。

出穂期が早い「五百万石」でも、日照不足による登熟歩合の低下が小程度見られたが、収量はおおむね平年並み。

一方、「雄町」では、中生品種であり、出穂期が遅いため、登熟歩合に大きな影響は見られず、収量は平年並みとなった。

成熟期における倒伏程度は「雄町」・「五百万石」ともに無であった。

品質については、近年、成熟期の高温により、品質が大きく低下していたが、令和3年度は、登熟期の気温が高温とならなかったため、高温障害による等級落ちが少なかった。

来歴は、慶応2年(1866年)に岡山県上道郡高島村字雄町の「岸本甚造」氏が伯耆国から持ち帰った稲から選抜した。当初は「二本草」と呼んだ。民間育成品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の確保ルートは、現在の種子は、2020年に「九州大学遺伝子資源開発研究センター」様より種籾を入手し、翌年より圃場内の優良株より採種を行っています。朝来農業改良普及センター様の協力のもと、採種体制を整備し、産地固有品種として採種を行っています。

育成者権者との銘柄登録の許諾状況について、育成者権者は、消滅しています。

様式1-4の銘柄鑑定に関する事項について、産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴は「雄町」と但馬地域の主要銘柄である「五百万石」と比較して、

- ① 粒形は、粒は大きく、やや丸い。
- ② 色沢は、色は淡く、光沢は中。
- ③ 皮部の厚薄は、やや薄い。
- ④ 心白の発現は、心白は多い。
- ⑤ 縦溝の深浅は、浅い。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、胚芽は小、えぐさ小さい。
- ⑦ 千粒重は、25.7g、令和3年については、28g。

司会

ありがとうございました。

続きまして、同じく醸造用玄米「神龍錦」について、「本田商店」様より資料6「申請書資料」に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「兵庫西農業協同組合(以下、「兵庫西農協」という。)」様から説明をお願いします。

「本田商店」様、申請書に基づき説明をお願いします。

● [「神龍錦」の申請内容説明]

申請者：株式会社本田商店

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は醸造用玄米、産地は兵庫県、品種名は「神龍錦」、必須・選択の区分は選択銘柄です。

今回、申請する理由は、酒米品種「神龍錦」は「本田商店」が育成した酒造用新品種である。2011年に「山田錦」を母体に「神力」を父体として交配し、系統育種法で育種した。2021年3月15日に品種登録の出願をし、2021年6月29日に出願公表された。2021年度でF10世代にあたります。「神龍錦」は「神力」よりやや早い晩生品種で、「神力」より稈長が短く、千粒重が約28gと大きく心白発現率が高い。

「本田商店」ではこれまで県外産、岡山産である酒造用米「雄町」を長年使用してきたが、兵庫県産米

のブランド力強化に向けて、使用米の全量を兵庫県産米に切り替える事にした。そこで、今後は新品種「神龍錦」を「雄町」の代わりに使用することで、全量が兵庫県産となり、兵庫県産の他の酒造用品種の使用量を減らすことも無い。使用したい酒造蔵があれば一般解放もする予定で、作付面積の増加も見込まれません。

以上のことから、銘柄申請をしました。

生産状況について、令和2年産の作付面積は0.1ha、検査実績は0.0t、令和3年産は0.1ha、0.4t、令和4年産として、1ha、4tを予定しています。

検査を行う予定の登録検査機関は、「兵庫西農業協同組合」様です。

産地での農産物の特性及び生育の特性としましては、形態特性として、稈の太さは中で、稈の剛軟は中である。芒の発生は無い。粒着は中で、脱粒性は易である。生育特性として、出穂期は、「神力」より5日早い晩生種である。成熟期は「神力」より10日ほど早い。稈長は「神力」よりやや短い。耐倒伏性は「神力」と同程度かやや強い。

来歴について、このたび育成した酒米新品種「神龍錦」は2011年に「山田錦」を種子親に、「神力」を花粉親に用いて交配した品種であり、2021年度でF10世代である。本品種は「山田錦」がもつ大粒で心白が中心にある特性と「神力」の多収性を併せ持つ播磨の酒米として育成しました。なお、「山田錦」は昭和11年に育成された品種であり、「神力」は明治10年に発見された多収米を復活させた品種で共に晩生の古い品種であります。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、「神龍錦」は、現在、「本田商店」が品種登録出願中（出願公表：2021年6月29日）であり、育成者権は、申請者である「本田商店」が有しており、育成者権の侵害は及ぼさない。

その他として、種子は「本田商店」から提供可能であります。

司会

ありがとうございました。

続きまして、「兵庫西農協」様よろしく申し上げます。

検査を行う予定の登録検査機関：「兵庫西農業協同組合」

様式1-4銘柄鑑定に関する事項ということで、産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴として、比較品種は、「神力」となります。

- ① 粒形は、長円形で、粒長と幅が「神力」より少し大きい。
- ② 色沢は、どちらも淡飴色。
- ③ 皮部の厚薄は、厚で同等。
- ④ 心白・腹白の発現の程度は、「神龍錦」が77.1%、「神力」が58.4%。
- ⑤ 縦溝の深浅は、「神龍錦」では浅く、「神力」は深い。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形は、「神龍錦」は中、「神力」は小。
- ⑦ 千粒重は、「神龍錦」は28.9gで、「神力」は26.8g

ということで、粒形も「神龍錦」が少し大きいということで、差がみられるというところです。

以上です。

司会

ありがとうございました。

これより、銘柄設定申請のあった「雄町」及び「神龍錦」に係る展示サンプルの確認をお願いします。確認に当たっては、申請資料の「銘柄鑑定に関する事項」をご参照いただきながらご覧ください。

なお、時間は概ね10分程度を目途に行ってください。

【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

これより議事次第5の「意見聴取」に移りたいと思います。

意見聴取は、設定申請の「雄町」、「神龍錦」の順に個別に行います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後理由を述べる方式で発言をお願いします。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質米普及と栽培技術面から、生産者団体は団体に進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者は消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

また、発言の際には所属と氏名を述べてお願いします。

それでは、「雄町」について、ご意見のある方はお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

銘柄鑑定について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は特上～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「たじま農協」様は、銘柄鑑定が可能ということでしょうか、改めて可能か、令和3年産の等級の格付けについてもお伺いします。

申請者：たじま農業協同組合

銘柄鑑定は可能かと思えます。等級としては、1、2等の格付けをさせていただいています。品質を見ても心白の部分についても、他と比べてどうかという部分も確かにありまして、鑑定上はだいたい2等が多いという結果となっています。

司会

ありがとうございます。

「兵庫県農産物検査連絡協議会」様、銘柄鑑定は可能でしょうか。

関係機関：兵庫県農産物検査連絡協議会

銘柄鑑定は、可能だと思います。

司会

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます

生産振興面から「兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課(以下、「兵庫県農産園芸課」という。))」様ご意見ありますか。

行政機関：兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課

実需者からの要望ということですので、県としては特に問題ないと思います。

司会

ありがとうございます。

「一般社団法人兵庫県農作物改良協会(以下、「兵庫県農作物改良協会」という。))」様ご意見ありますか。

関係機関：一般社団法人兵庫県農作物改良協会

種子の生産も原種からということで、普及センターも入っているということで供給について安心かと思

っています。

司会

ありがとうございます。

生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます

良品質米生産普及、栽培技術面から「兵庫県立農林水産技術総合センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

現在、肥効調整型肥料を使いながら、良質な酒米栽培をされているということですが、何か今後の取組みの方向性を教えていただければと思います。

申請者：たじま農業協同組合

実需者様からもこの「雄町」につきまして、栽培して欲しいという強い要望もあります。特に生産拡大ということではないんですけど、実需者様からいただいている数量ごとに作付けを計画していきたいというところがあります。生産者につきましても積極的に取り組んでいただいていますので継続して行っていきたいと思います。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

良質な酒米栽培につきまして、「たじま農協」様を含めまして取り組んでおられるということですので問題ないと思います。

司会

ありがとうございます。

「朝来農業改良普及センター」様ご意見ありますか。

関係機関：兵庫県但馬県民局朝来農業改良普及センター

私の方は、採種の関係で少し助言させて頂いていますが、特に問題ありません。

司会

ありがとうございます。

栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売面、更には消費者ニーズ等の観点から「全農兵庫県本部」様ご意見ありますか。

関係機関：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

私は、賛成という立場で発言させていただきます。

実需者からの要望という事で、1社の酒蔵からの要望なんですけども、この「雄町」が高品質で良いものだという事で、他社から引き合いがあった場合、「たじま農協」様としてどうされるのかと考えています。それともうひとつ、今後「雄町」を栽培していただくなかで、「雄町」特有の品質、特性が失われないようしっかり管理していただきたいと考えております。

申請者：たじま農業協同組合

販売につきましては、他社というのは基本的には考えていないところなんですけども、もし要望等有りましたら「全農兵庫県本部」様とも相談しながら進めさせていただきたいと思います。基本的には採種から販売まで、一貫した流れとなっていますので、他社との販売値引きというのは考えておりません。

司会

ありがとうございます。

同じく「兵庫県酒造組合連合会」様ご意見ありますか。

関係機関：兵庫県酒造組合連合会

「田治米合名会社」様の場合、以前から「雄町」を使ってお酒を造っておられるということは聞いてい

ました。今回「兵庫県産雄町」ということに関しまして、組合としては異論ございません。今後銘柄設定されまして「兵庫県産雄町」があると、兵庫県内の酒蔵が知ることになるんですけども、その際は、ひとまず、今のところ「田治米合名会社」様のご用件だけという形でのご案内ということになるのでしょうか。

申請者：たじま農業協同組合

普及性とか取組みにつきましては、「田治米合名会社」様と一緒に取組んでいることですので、そちらとも確認しながら、他社への販売というのも可能でありましたら、快く進めさせていただきたいと思えます。

司会

ありがとうございます。

生産販売面、消費者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「雄町」の申請について、了承されたということによろしいですか。

(一同異議なし)

司会

ありがとうございます。

次に「神龍錦」に対して、ご意見のある方はお願いします。

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きます。

「神龍錦」について、お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は特上～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「兵庫西農協」様は、銘柄鑑定が可能ということでしょうか、改めて可能か、令和3年産の等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：兵庫西農業協同組合

銘柄鑑定は可能ということで進めております。今年につきましては、水を切るのが少し早くて、刈遅れ気味だったのかなということもあって、茶米が出たりして、等級としては、3等の格付けをしております。

司会

「兵庫県農産物検査連絡協議会」様いかがでしょうか。

関係機関：兵庫県農産物検査連絡協議会

銘柄鑑定は可能だと思われます。

司会

各機関、銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「兵庫県農産園芸課」様ご意見ありますか。

行政機関：兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課

新たな県産のブランドということで、この度「本田商店」様が育成された品種で、日頃から特色あるお酒造りをされており、また新しい銘柄ができるという事で、特に問題ありません。ただ資料の中で、使用したい酒蔵があれば一般開放したいということも書かれていますが、産地とか、契約栽培とかで広げられていく予定があるということによろしいでしょうか。

申請者：株式会社本田商店

おそらく、お酒になってから、その評価が出てからの話になるかと思うのですが、新しい品種がす

ごくいいなという酒蔵があれば我々も別に自分の所だけでなく広げて行きたいと思っていますし、また生産調整については、「兵庫西農協」様とご相談して進めて行きたいと思っています。

行政機関：兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課

わかりました。

司会

同じく「兵庫県農作物改良協会」様ご意見ありますか。

関係機関：一般社団法人兵庫県農作物改良協会

申請の理由のところにも「神龍錦」は、今回もうF10世代と種子に関しては問題ないのかなと私は思ってるんですけど、種子の生産体制については、今後どうされるのかという事をお聞きしたいと思います。

登録検査機関：「兵庫西農業協同組合」。

種子につきましては、今栽培しているところが、営農組合で、そこで「神力」も栽培していただいて、「兵庫錦」も栽培していただいています、その分についても、そこで種の採種もやっていただいています。「兵庫錦」については、技術センターの指導も入って頂いて、種の採種を行っています。それと同様に別の隔離した所で「神龍錦」分の圃場を1枚用意して、種を採って行って、固定した形で種子を作っていくという流れをとっていきます。

関係機関：一般社団法人兵庫県農作物改良協会

ありがとうございます。心配ないと思います。

司会

ありがとうございます。

生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

栽培技術面から「兵庫県立農林水産技術総合センター」様ご意見ありますか。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

栽培面につきましては、新しい品種ということで、これから栽培方法など検討されると思うのですが、そういった取組みについては、JAと一体となった形を考慮しておられると思いますが、その辺りについて、ご意見お聞かせいただければと思います。

登録検査機関：兵庫西農業協同組合

技術面につきましても、今も「兵庫錦」の栽培中に、酒米試験地の方にきていただいて、「神龍錦」についても見ていただいています、これからも栽培について指導していただけるように技術センターの方、地元の普及センターにも相談しながら肥料体系、防除体系も構築していけたらと思っています。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

ありがとうございます。

技術面も行政、普及も一体となつてがんばっておられるので問題ないと思います。

司会

「朝来農業改良普及センター」様ご意見ありますか。

関係機関：兵庫県但馬県民局朝来農業改良普及センター

試験場と一緒に取組んでおられますし、そのままいい形で栽培技術が確立すればと思います。

司会

ありがとうございます。

栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売面、更には消費者ニーズ等の観点「全農兵庫県本部」様ご意見ありますか。

関係機関：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

まず、申請につきましては、賛成という立場で意見を述べさせていただきます。「本田商店」様につきましては、これまで県外産の「雄町」使用してきた中で、今後新しい品種、兵庫県産に切り替えていくという中では、大変ありがたいお話をさせていただいたなと思っております。ますます今後その兵庫県産米、酒米もブランド力強化に尽力していただきたいと思っておりますし、もし我々JAグループが協力することがありましたら、積極的にご協力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

司会

ありがとうございます。

「兵庫県酒造組合連合会」様ご意見ありますか。

関係機関：兵庫県酒造組合連合会

特段、問題ございません。全量使用米が兵庫県産というところに、こだわられるというところで、一層「本田商店」様の飛躍が見られるのかと思います。

司会

ありがとうございます。

品種上で見ると、腹白が出る品種の感じがしたんですけど、それは酒造適性的には影響はあるのでしょうか。

申請者：本田商店

これから見極めていかなければと思いますが、今出ている程度の腹白であれば、そこから磨いていきますのでまず問題ないと思います。

司会

お酒の用途として、大吟醸として50%まで磨くのか、純米吟醸にされるのか、用途的に何かあるのでしょうか。

申請者：本田商店

今、我々ずっとここ数年間兵庫県の新しい酒米として、「兵庫錦」とか「Hyogo Sake 85」を使っているのですが、それが今丁度純米吟醸という精米歩合60%のお酒で試しています。それが純米の方であっても、大吟醸の方であってもいい、丁度中間くらいの精米歩合で検査しておりますので、最初は、そのくらいのお酒を造って、特性を見極めて、もしかしたらもっと磨いて大吟醸の方にしたらいという場合は、大吟醸に移行しますし、ある程度みなさんが飲んでいただける価格帯がありますので、その辺で沢山味わっていただけるのであれば60%とかがいいと考えています。

司会

ありがとうございます。

生産販売面、消費者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「神龍錦」の申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。

(一同異議なし)

【意見聴取のとりまとめ】

司会

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第6の「意見のとりまとめ」をさ

させていただきます。

ご出席のみなさまより、醸造用玄米「雄町」、同じく醸造用玄米「神龍錦」に係る銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれの立場からご意見をいただくとともに、銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- ④ 銘柄鑑定を行う 1 以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、新たに銘柄とすることに「問題はない」との結論に達しました。

意見聴取の結果については、農林水産省農産局長に報告させていただきたいと思っております。

また、議事録を作成するうえで本日ご発言いただいたみなさまには、発言内容の確認についてご協力をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

司会

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただきまして、御礼を申し上げます。

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。

本日は大変ありがとうございました。

これをもって令和 4 年産兵庫県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。